

## 『Q&A インターネットの法的論点と実務対応 第2版』

東京弁護士会インターネット法律研究部 編 ぎょうせい 4,500円(本体)

### インターネット関連法律問題の 百科事典としてお勧め

会員 高橋 輝美 (31期)



皆さん、「マトリックス」という映画をご存知だろうか。20世紀末の1999年に公開され大ヒットしたアメリカ映画である。キアヌ・リーブスとキャリー＝アン・モスが現実世界と仮想世界を行き来する。その連絡手段として今はなきノキアの携帯電話が重要なアイテムとして注目を集めた。そこではコンピュータ制御された膨大なデータ（プログラム言語）が一面の滝のように猛烈な勢いで上から下に流れている。今でいうビッグデータそのものである。15年前、この映画を見た当時はSF世界の絵空事としか思えなかった。それが、21世紀に入ってからのインターネットの急速な拡大とIT技術の進歩、携帯電話やスマホの普及によって身近で現実のものとなった。今やインターネットや電子メールは社会的インフラとして必要不可欠であり、我々弁護士も公私ともお世話にならない日は一日も無いという状態だ。依頼者や顧問先との連絡の大半は電子メールであり、調べものは先ずGoogle検索というのが当たり前の日常生活である。

当会のインターネット法律研究部による標題の書籍の第1版は、9年前の2005年5月に発刊された。その当時インターネット関連の判例はまだまだ少なくプロバイダ責任制限法が2002年に施行されて間もない時であり、インターネット関連の法律問題も黎明期であり啓蒙的な内容だった。それから約9年間のインターネットを取りまく環境の急激な変化は刮目すべきものがある。実際、皆さんの業務でも顧問先や依頼者から、ネットで誹謗中傷された、会社のパソコンで社員のネット利用を制限すべきかどうか、社内メールを閲覧していいか、クラウドサービスは安心して利用できるのか、情報漏洩の心配はないか、ネットオークションで注意すべきことは何か、会社のSNSが炎上しない対策は、など様々な相談を受けることがあると思う。そんな時、本書の該当箇所をひもとけば大いに役に立つ情報が満載である。網羅

的でありながら、それぞれの項目がQ & A形式で読みやすく実務的で中身の濃い内容になっている。判例も平成25年の判決が多数引用検討されており、特に巻末の参考判例集は最新の判例データベースとして大いに参考になるし、この分野の専門用語についても末尾の事項索引から逆引きすることもできるので便利である。

本書は大部なので通読するよりも必要に応じて該当箇所を読むという百科事典的使い方が向いている。実際に相談を受けたとき、どんな問題をはらんでいるか、具体的にどんな対策を講じる必要があるか、裁判所にはどう申し立てればいいのか、次々に湧いてくる疑問に的確に答えてくれる内容になっている。

第1章のインターネット上の表現行為とプロバイダ責任制限法では、サイト管理者に対する削除請求と経由プロバイダに対する発信者情報開示請求の詳細な解説と仮処分申立書と証拠保全申立書の参考書式があり、初めての人でも自信をもって対処できる内容である。また、第3章のクラウドサービスでは、利用契約の特色とサービスレベルアグリーメント（SLA）の免責規定の有効性やクラウドベンダーにデータ消失防止義務の無いことなどが紹介されている。情報流出を防止するために組織的、人的、物的、技術的の4つの安全管理措置があること。そして、第4章の検索エンジンでは、サジェスト機能やいわゆる「忘れられる権利」問題についても最近の判例をふまえて詳細に解説されている。そのほかライフログの利活用サービスとプライバシー権、個人情報保護の問題、最近よく耳にする「ビッグデータ」の活用問題、インターネットと選挙対策まで、最新の話題にもきめ細かく検討が加えられている。本書を一読すれば世界中で一日に生み出される一人あたり1ギガバイトの情報が「21世紀の新資源」として大いに注目される反面、その取り扱いには様々な問題があり今後の検討課題とされていることも大いになぜか。